



2025年4月30日

各 位

会 社 名 南海電気鉄道株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 岡嶋 信行
 (コード番号 9044 東証プライム市場)
 問 合 せ 先 総務広報部長 新階 寛仁
 (TEL. 06-6644-7125)

定款の一部変更(追加)に関するお知らせ

当社は、本年3月31日付「会社分割(吸収分割)契約締結、商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」(https://www.nankai.co.jp/lib/company/ir/library/individual/pdf/250331_1.pdf)で公表した「定款の一部変更」の内容に、下記の内容を追加したうえで、本年6月18日に開催予定の第108期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社不動産事業における今後の事業展開・拡大を見据え、現行定款第2条の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (省 略) (新 設)	(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (現行どおり) <u>(7) 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u>
<u>(7)～(33)</u> (省 略)	<u>(8)～(34)</u> (現行どおり)

3. 日程

本定款変更のための株主総会開催日 2025年6月18日
 本定款変更の効力発生日 上記株主総会開催日

4. 参考

本年3月31日付で公表済みの内容に今回の内容を追加した定款変更の内容の全体は、別紙のとおりです。

以 上

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 本会社は、<u>南海電気鉄道株式会社</u>と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (省 略) (新 設)</p> <p>(7)～(33) (省 略) (新 設)</p>	<p>(商号) 第1条 本会社は、<u>株式会社NANKAI</u>と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (現行どおり)</p> <p><u>(7) 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u></p> <p><u>(8)～(34)</u> (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u> <u>定款第1条の変更は、第 108 期定時株主総会に付議予定の「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及び吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力発生日である 2026 年4月1日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

以 上